令和８年 10 月

みずほ保育園だより

先月末より朝夕が涼しくなり幾分かは過ごしやすくなりましたが、まだまだ日中は暑い日が続きます。さて先月より関東地方を中心に大雨が降り大きな被害をもたらせています。９月９日には宮津市においても「警戒レベル３高齢者等避難勧告」が発令されました。みずほ保育園では、大切な子ども達の笑顔を守るため、毎月１回の避難訓練や普段の保育を通して「避難」の意識を子ども達にも伝えていき、安心・安全な保育園を目指したいと思います。

10 月の予定

２日（金）祖父母参観リハーサル　　３日（土）お遊戯室で遊ぼう（ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ事業）
６日（火）体操教室　７日（水）お誕生日会　８日（木）祖父母参観（2 部構成で実施します。）
９日（金）クッキング（新米を使っておにぎりを作ります）
15 日（木）交通安全見守り（お迎えの時間帯に実施します）　16 日（金）縦割り保育
17 日（土）小遠足（全クラス滝上公園まで歩きます。）　19 日（月）避難訓練（土砂災害を想定）
20 日（火）由良地区訪問（ぱんだ組さんがｵﾘｰﾌﾞ収穫や施設訪問をします）　22 日（木）さつま芋ほり
27 日（火）手をつなごう（中学生 2 年の生徒さんと一緒に清掃活動やふれあい遊びを行います。ぱんだ組参加）
29 日（木）焼き芋大会（園庭で焼き芋を行います）　内科医検診（中川小児・内科クリニック）



※10 月１日（木）栗田小学校入学予定児健康診断（栗田地区公民館）
　10 月８日（木）宮津小学校入学予定児健康診断（みやづ歴史の館）
※10 月より、らいおん組～ぱんだ組の子ども達は上靴を着用します。
　また涼しくなってきましたので、お茶の入替えは行いません





10 月 27 日（火）、宮津学院の活動として、「手をつなごう」という取組が行われます。取組の内容は、宮津小学校３年生、宮津中学２年生の生徒さんが、６つの就学前施設を訪問し、それぞれ園で楽しく触れ合い遊びを行います。始めの会などは中学生が企画、運営をしてくれ、またふれあい遊びは小学生が中心となって行われます。この活動に保育園を代表して５歳児ぱんだ組さんが参加させていただきます。子ども達にとって、小・中学生のお兄さん、お姉さんと一緒に活動をする事は、大きくなる事への憧れの気持ちの育くみが期待できます。またこうした地域での活動を通して、社会の一員である自覚や児童・生徒の自己有用感が高められることも期待されます。

小遠足について

10 月 17 日（土）に「小遠足」を実施します。目的地は全クラスとも「滝上児童公園」とし、各クラスの体力に応じた速度で秋の自然探しを行いながら歩きます。現地では、公園の大型遊具で遊んだり、お弁当を食べたり、楽しく過ごしたいと思います。また５歳児ぱんだ組の子ども達は「滝上山展望台」に登ります。当日は土曜日の実施となりますが、お弁当の準備、滝上公園までのお迎えをお願いします。

子ども達による「稲刈り」は残念ながら、大雨のため実施できませんでしたが、事前に職員が稲刈りを行い、園のテラスで乾かしていた稲を使って９月 11 日にぱんだ組さんが「脱穀」「籾すり」をしてくれました。牛乳パックやすり鉢、野球のボールなどを使って行うのですが、とてもたくさんの稲束から、玄米を丁寧に採りだしてくれました。今年は「熱中症予防」や「大雨警報」のため、子ども達による「案山子たて」や「稲刈り」を行う事ができませんでしたが、そうした事実も含めて、お米になるまでの間には「田起こし」「田植え」「水の管理」「稲刈り」など様々な手間がある事を知り、改めて普段食べている「お米、ごはん」について知る良い機会となりました。
10 月９日には新米を使った「おにぎりクッキング」を行い、おにぎりや他のおかずを弁当箱に詰めて園庭でピクニック気分を味わいたいと思います。


田植え


脱穀


もみすり

***宮津学院の教育の目標…*「ふるさと宮津を愛し、心身ともに健康で『生きる力』を身につけた幼児・児童・生徒の育成」**

***みずほ保育園の保育理念…*社）みずほ保育園は児童福祉法及び児童憲章の精神を基本理念とし、地域・保護者・保育士等が協力し、ひとりひとりの子どもの命を守り、生きる力を育み、生きる喜びを味わいながら共に育ちあうことを目指します。**

みずほ保育園の保育目標…

親が子どもを授かった喜びを味わい、子どもを受け入れ、見守り、共感する保育を心がけます。

みずほ保育園　令和８年度　保育主テーマ…

「一人一人を大切にした保育・保護者支援、そして皆の笑顔へ」

５歳児ぱんだ組さんが、10月20日（火）に京都タンゴ鉄道に乗って「丹後由良」に出かけ、「由良オリーブを育てる会」の新宮様宅を訪問させていただき、オリーブの実を収穫させていただきます。またオリーブの収穫体験の後、同じ由良地区にございます「特別養護老人ホーム安寿の里」に施設訪問させていただき、入所者の皆さんの前で唄や踊りを見ていただきます。地域における異世代である老人ホーム入所者との交流を実施し、また宮津市由良の名産「オリーブ」を収穫させていただく事で、「地域の方々との触れ合いを持つ」「ふるさと宮津の名産を知る」ひいては「ふるさと宮津を愛する子ども達の育成」をめざしていきたいと考えております。



運動会写真について　運動会の写真を今年度も、**【みんなの写真館】**というアプリを利用して閲覧・購入していただく事とします。是非運動会の写真をご覧いただき、運動会での子ども達の頑張る姿を思い返していただくと共に、写真を多く購入していただきたいと思います。注文していただきました写真は世帯ごとに集計され、納品されます。写真代の集金はキャッシュレスで行われるため、園では集金は行いません。ご了承ください。併せて、運動会の練習の様子の動画を**【てのりの】【インスタグラム】**を利用して保護者の皆様に公開させていただきます。詳細が決まり次第おたより等を通してお伝えさせていただきます。

◎今年の発表会は11月28日（ひよこ・くま・ぞう）、12月5日（らいおん・きりん・ぱんだ）の２回に分けて実施いたします。詳細が決まり次第 お便りなどを通してお知らせいたします。



◎10月29日（木）の内科医検診を欠席されたお子様は後日、所定の用紙をもって中川小児・内科クリニックで直接受診していただく事になります。ご了承ください。

◎10月15日（木）、お迎えの時間を利用し、保護者会の役員の方々と一緒に交通安全対策として門扉付近に立ち、見守り活動を行います。普段から「ジュニアシート・チャイルドシート着用」「手をつないでの横断」等の交通安全の意識付けをお願い致します。

◎令和９年度保育園等入園希望の受付けは11月１日（日）から11月30日（月）までとなります。まだ出生されていない場合も年度途中に入園の予定がある場合、「入園申請書」を提出される事をお勧めいたします

◎園で汚れたパンツが出た場合、人権の立場から未使用の物を利用する事とします。その場合、パンツ代として後日、「２６４円（税込）」を請求させていただきます。ご了承ください。

◎これからの時期、気候の変化などもあり感染症が流行る恐れが高まります。そうしたなか体調を崩されたお子様が、十分な療養を経ず、登園される場合が以前よりございます。改めまして感染症に対して抵抗力の低い子ども達が通う園である事をご理解いただき、体調が万全になってからの登園への協力をよろしくお願いいたします。

◎中村あかり先生が10月16日より産休に入られます。元気な赤ちゃんを産んでくださいね。